

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(1) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (良好な大気環境を確保するために)	施策No.	19	施策名	PM2.5（微小粒子状物質）対策の推進
-----	--	-------	----	-----	---------------------

目的、内容	環境モニタリングとして濃度測定や成分分析を行うため、自動測定機を配備するなど測定体制を整備 モニタリング結果を用いて発生機構を把握し、効果的な対策を検討・実施 2020年目標：PM2.5の環境保全目標の達成			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大気汚染防止法、府生活環境の保全等に関する条例：固定発生源のばい煙等、VOCの排出規制、流入車規制（条例） 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府化学物質適正管理指針：VOC排出抑制 自動車NOx・PM法 府自動車NOx・PM総量削減計画（2013年度～）			
国等の政策、社会情勢等	2013年、中国においてPM2.5による深刻な大気汚染問題があることが確認され、日本でも一時的にPM2.5濃度の上昇を観測 同年2月「注意喚起のための暫定的な指針」（同年11月運用の一部見直し） 同年12月 国は「PM2.5に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を公表 中央環境審議会専門委員会において発生抑制策のあり方を検討			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	86,626	7,625	14,005
	本施策が主たる目的であるもの	5,758	1,322	2,009
	本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績	
	① PM2.5の年平均濃度の推移	大気汚染常時監視結果の報道提供資料	一般局：16.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （2011年度）、15.6（2012年度）、16.3（2013年度） 自排局：17.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （2011年度）、16.8（2012年度）、17.6（2013年度）	
	② PM2.5の環境基準達成局数	府環境白書のデータ	一般局：3局中0（2011年度）、21局中1（2012年度）、27局中0（2013年度） 自排局：4局中1（2011年度）、12局中0（2012年度）、14局中0（2013年度）	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	PM2.5の現状把握、対策の検討			
	基礎的情報の収集 環境モニタリング体制の整備・実施	☆☆	PM2.5の常時監視	自動測定機による連続測定 2011年度：一般局10、自排局4（府管理 以下同じ） 2012年度：一般局11、自排局6 2013年度：一般局14、自排局6
			PM2.5の成分分析	府内3地点で年4回実施（2011～2013年度）
			監視情報の提供 的確な注意喚起の実施（2012～）	ホームページでの速やかな情報発信 防災情報メールによる情報提供と登録の呼びかけ 注意喚起時の具体的な対応を示した施設管理者向けマニュアルの配布
	発生機構の把握	☆☆	PM2.5の成分分析（再掲）	府内3地点で年4回実施（2011～2013年度）
			PM2.5の汚染機構に関する研究（2012年度）	国立環境研究所と全国の地方環境研究機関の共同研究のなかで、汚染特性、高濃度メカニズムの解明を行った。特に大阪、東海・近畿地域での汚染機構の研究を行った。
	効果的な対策の検討 発生源対策等の実施	☆☆	SPM対策の着実な推進	→施策No.16、17 参照
	広域移流の実態把握、監視の推進			
	広域移流の影響の実態調査	☆☆	広域移流に関する研究（2012年度）	東アジア規模の広域移流を観測するため、人工衛星観測データを他の地方環境研究機関と共同で活用した。
広域移流の監視	☆☆	大気汚染状況の解析	ライダーシステムや大気環境観測衛星データを用いた広域移流の観測を実施（2013年度）	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	現状では環境保全目標を達成していない	PM2.5の年平均濃度は、過去3年間は概ね横ばいであるが、長期的には緩やかな改善傾向。今後も目標達成に向け、府の取組を推進。	
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	有 発生機構の把握（成分分析）は引き続き2015年以降も継続。		
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室			

環境総合計画 部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価の手続きについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	見直し・改善点の有無については概ね妥当である。しかし、次の項目については詳細な検討に基づく評価の見直しが必要。 ・目標欄の「無」評価